

平成 20 年 9 月 30 日  
山 形 県

コイヘルペスウイルス(KHV)病の検査結果について

9 月 25 日に県の一次診断で KHV 陽性であった尾花沢市の個人池（2 軒）のコイは、9 月 30 日に独立行政法人水産総合研究センター養殖研究所で KHV 陽性と確定されました。

確定診断結果

尾花沢市の個人池①（マゴイ）	1 検体中 1 検体で陽性
尾花沢市の個人池②（ニシキゴイ）	2 検体中 2 検体で陽性

お知らせ

コイヘルペスウイルス病の発生について

平成20年 9月30日

平成20年9月25日に本県日田市と熊本県阿蘇郡小国町にまたがる下笠ダムでコイがへい死しているとの連絡があり、本日、9月30日コイヘルペスウイルス病と確定されました。

1. 経過

平成20年9月25日に、国土交通省九州整備局筑後川ダム管理事務所の職員から県内水面研究所にコイがへい死しているとの連絡があり、県農林水産研究センター水産試験場内水面研究所においてPCR検査を行ったところ、9月26日にコイヘルペスウイルス病の陽性反応がみられました。

このため、検体を独立行政法人水産総合研究センター養殖研究所に送付し、検査依頼しておりましたが、本日9月30日にコイヘルペスウイルス病と確定されました。

2. 対応

今回コイヘルペスウイルス病の発生した筑後川水系では、平成16年6月8日の松原ダムでのコイヘルペスウイルス病の発生を受けて、大分県内水面漁場管理委員会告示に基づくコイの持ち出しの制限範囲と決定しています。関係漁協および周辺住民に対しコイヘルペスウイルス病のまん延防止等について再度注意喚起するとともに、この告示を県庁のホームページ等を通じて、県民の方への周知を図ります。

3. その他

本病はコイ（マゴイおよびニシキゴイ）以外の魚には感染しません。

また、人に感染することはないため、仮に感染したコイを食べても人体に影響はありません。

なお、コイヘルペス病の発生は平成15年12月に県下で始めて発生して以来42件目の発生です。

問い合わせ先

農林水産部水産振興課 ・ 振興班

担当者 窪田・原 内線 (3952・3953)